

平成29年度飛騨地域移住・定住促進連携事業業務委託 仕様書

1. 業務名

平成29年度飛騨地域移住・定住促進連携事業業務委託

2. 目的

飛騨地域への移住を考える首都圏等在住者を対象に、セミナーや交流会を開催し、移住後の仕事や生活環境などの充実を図るとともに、飛騨地域の情報発信を行うことにより、飛騨地域への移住促進を図る。

3. 業務委託期間

契約締結日から平成30年3月27日（火）まで

4. 業務内容

本業務を受託した者（以下「受託者」という。）は、以下の業務を企画、準備、調整、運営及び実施することとし、それに係るすべての経費を受託者が負担することとする。

（1）飛騨地域の民間事業者課題解決セミナー等の開催

移住を検討する際に重要となるのが「仕事」であるが、移住者が希望する仕事と飛騨地域の事業者が求めている人材のマッチングが難しい。飛騨地域の事業者が抱える課題として、事業者が求める人材を確保できないことなどがあげられており、移住者が抱える課題としては、自分のスキルや目的に応じた仕事が探しにくいことなどがあげられる。それらの課題解決のための糸口として、都市部の移住検討者が飛騨地域で働くイメージをしてもらうため、飛騨地域の民間事業者が抱える課題について自分たちで考えるワークショップ形式のセミナーやインターンシップなどを開催し、事業者と移住検討者の課題を明らかにするとともに、その解決策を検討する。

① 日程、実施回数

期間中に首都圏においてセミナーを3回以上開催すること。詳細については、協議会と受託者が協議の上、決定すること。

② 内容

詳細については、受託者の企画提案を尊重し、協議会と受託者が協議の上、決定すること。

（2）飛騨「未来の地域編集部」の運営、地元ライターによる飛騨地域の情報発信

昨年度、準備室という形で立ち上がった、飛騨「未来の地域編集部」の運営を行い、官民協働による移住戦略組織に関われるような、地元ライター育成のため、編集部のスキルアップ等の指導、ワークショップを行う。

移住にあたり重要な条件である働く場（仕事）の確保のため、飛騨「未来の地域編集部」による地元ライターが、飛騨地域内の雇用受入状況や求人情報等を収集し、首都圏等の移住希望者へ情報発信する。

① 日程、実施回数

期間中に編集部のワークショップを2回以上実施すること。

期間中に地元ライターによる情報発信を定期的に行うこと。

② 内容

昨年度のワークショップをふまえ、編集部のさらなるスキルアップを図り、将来的にはHP「グッとくる飛驒」の運用等を飛驒「未来の地域編集部」に移行できるような、地元ライターを育成する。詳細については、受託者の企画提案を尊重し、協議会と受託者が協議の上、決定すること。

(3) 官民協働による移住戦略組織の構築、移住コーディネーターの育成

移住者を引きつける魅力ある地域にするため、飛驒地域内の官民それぞれが持つ知識やノウハウを活かした官民協働の移住戦略組織（飛驒地域移住サポートセンター）の構築に向けた仕組み作りが必要である。そのためには、民側の人材確保が重要であるため、組織の構成員となる移住コーディネーターを育成するとともに、首都圏から飛驒地域への移住者を受け入れる環境を検討する。

① 日程、実施回数

移住コーディネーター育成のワークショップを期間中に4回実施すること。

② 民側の体制づくり

官民協働による移住戦略組織の構築に向けた仕組み作りについて、関係者と調整を進めながら受入体制の準備をサポートすること。

③ 内容

内容の詳細については、協議会と受託者が協議の上、決定すること。

(4) 首都圏での移住促進イベントの開催

飛驒地域への移住を考える首都圏等在住者（特に20～40代）を対象に、飛驒地域在住者が、飛驒地域での仕事や暮らし、生活、子育て等といった移住に関する情報も含め、飛驒地域のあらゆるものをアピールし、知ってもらい移住促進イベント（意見交換会）を開催する。あわせて、首都圏側の飛驒応援団（ひだアンバサダー）の組織の構築を検討する。

① 日程、会場、実施回数

期間中に1回以上開催することとし、日程については、協議会と受託者が協議の上、決定する。会場は東京都23区内とし、会場の選定については、岐阜県や飛驒地域に関連のある店・企業等、あるいはイベントのテーマや内容の対象となる者の特性に応じて、集客が見込める会場を選定すること。

② 参加者の募集

定員は1回につき20名以上とし、定員の7割以上の集客ができるように情報誌等の広報媒体を活用して効果的な情報発信を行うこと。

③ 内容

参加者に飛驒地域に関心を持ってもらうために、誰もが参加しやすい内容とする企画にすること。また、飛驒地域と関わるのが重要なテーマであるため、飛驒地域出身やファンの関東圏在住者にも幅広く呼びかけ、多くの方が集う会にすること。詳細については、協議会と受託者が協議の上、決定する。

また、必要に応じて、参加者から参加料を徴収しても良い。ただし、参加者にとって実費相当と認められる必要最低限の料金設定とすること。なお、この収入は事

業費に充当すること。

④ アンケートの実施

イベントの効果検証を行うために、参加者に対しアンケートを実施すること。

(5) 飛騨地域総合移住ホームページ「グッとくる飛騨」の運用保守

新規コンテンツ作成と既存コンテンツの変更を適宜行い、他の自治体や企業等の動向も参考にして、ユーザビリティを向上させるコンテンツや移住・定住情報に関する新規コンテンツの追加など、飛騨地域に移住したくなるような魅力的なホームページの運用を行うこと。また、外部メディアとのタイアップなども検討し、飛騨地域の移住関連情報を効果的かつ日常的に発信すること。

また、ホームページの運用については、適切なセキュリティ対策及び効果測定を行い、その結果をもとに継続的に運用管理方法の改善を行う等のホームページの安定稼働に努めること。

①運用

- ・協議会の指示に基づき、構築したホームページのコンテンツページの更新作業（新規コンテンツ追加・既存のコンテンツの編集、ページ追加等含む）を定期的に行うこと。
- ・毎月、アクセス地域、レポート回数、OS別等のアクセス解析を行い、報告すること。毎月のアクセス解析結果をもとに、全国からのホームページアクセス数を増やすために、飛騨地域を知ってもらい、より魅力的なホームページにするための提案をし、協議会と受託者が協議の上、ページデザインやテンプレートの追加・修正等を行うこと。

②保守

- ・ホームページの掲載、運用などに必要なマニュアルの作成・更新及び協議会へのCMS等のソフトウェアの操作や公開手順及びアクセシビリティの操作説明を行うこと。
- ・適切な監視・障害対応、点検・保守、不正アクセス防止・改ざん防止等のセキュリティ対策及び効果測定を行い、その結果をもとに継続的に運用管理方法の改善を行う等、ホームページの安定稼働に努めること。また、トラブルが起こった可能性がある場合、もしくは起こった場合は、12時間以内に協議会と連絡を取り合い、そのトラブルの原因を調査し解消すること。
- ・公開ホームページサーバーについて、常時ホームページの運用・利用を実現すること。（ただし、メンテナンス時を除く。）
- ・前年度のホームページ保守委託業者とホームページ保守委託業者が異なる場合は、公開に当たり、実際に表示されるページと元のソースを十分に確認し、その仕組みや表示に支障が出ないようにすること。

(6) 会議運営支援

本業務の進め方や進行管理・業務報告等について、常に事務局と連携を図り、情報共有をしながら適切に業務が遂行されるよう打ち合わせを行うとともに、高山市、飛騨市、下呂市及び白川村との移住定住促進連携事業会議の運営支援を行うこと。

① 事業会議

期間中4回以上開催し、日程調整や資料作成、会議の運営・議事進行、議事録作成等は受託者で行うこと。(会場は高山市役所を想定)

② 事務局との打ち合わせ

必要に応じて随時行うこと。

(7) 上記以外の項目で業務全般に関し、有益で実現可能な提案

5. 本業務における一般事項

- (1) 本業務は、本仕様書並びに諸関係法令を遵守し、協議会の指示に従い、受託者は連絡を密にして業務の進捗を図らなければならない。
- (2) 受託者は本仕様書に基づき業務を遂行するほか、本仕様書に明記されていない事項、あるいは当然補足すべき事項については、協議会と協議するものとする。
- (3) 本業務に従事するものは、業務の遂行を十分に成し得る知識と経験を有する者でなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の遂行上知り得た事項及びその内容を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 本業務は、高山市、飛騨市、下呂市及び白川村の関連計画等の既存資料を参考とするものとする。
- (6) 平成27年度、平成28年度に実施した同事業の報告書「飛騨地域移住・定住促進連携事業業務委託業務報告書」を十分に考慮するものとする。

6. 成果品

業務報告書 (印刷物7部と電子データ7部)

※電子データのファイル形式は、PDF 及びマイクロソフトワード、エクセル又はパワーポイント形式等とする。また電子データはCD-R等の電子媒体にまとめて保存の上、納品すること。

※写真データ (JPEG ファイル等) は、上記とは別にまとめて電子データで提出すること。

※業務報告書には以下の内容を含むものとする。ただし、単に会議やイベント、研修等の資料をそのまま添付するだけでなく、その業務における効果や評価等が分かるようにまとめること。

- (1) 飛騨地域の民間事業者課題解決セミナー等の開催結果
- (2) 飛騨「未来の地域編集部」の運営報告、地元ライターによる飛騨地域の情報発信の結果
- (3) 官民協働による移住戦略組織の構築に係る仕組み作りについての内容報告、移住コーディネーター育成の開催結果
- (4) 首都圏での移住促進イベントの開催結果
- (5) 飛騨地域総合移住ホームページ「グッとくる飛騨」の運用保守に係る業務報告
- (6) 会議開催結果
- (7) 上記以外の項目で業務全般に関し、有益で実現可能な提案に係る業務報告
- (8) 上記業務結果をまとめた概要版資料
- (9) その他参考資料

7. 著作権等

成果品等の著作権は、使用分、未使用分に関わらず、協議会に帰属するものとする。受託者は協議会の許可なく、成果品を他に利用、公表、貸与等をしてはならない。

8. その他

- (1) 請負金額の10分の4以内の金額について委託料の前払いを請求できるものとする。
- (2) 業務履行にあたり疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、協議会と受託者で協議の上決定するものとする。
- (3) プロポーザルは、最良の提案をした者を選定するものであるため、仕様の内容は、提案された内容を基本とし、プロポーザルにおいて選定された者（受託者）と協議会が協議し、業務に係る仕様を確定させた上で、飛騨市契約規則等の関係法令の規定に基づき契約手続きを行う。

9. 問合せ先

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2-18

飛騨地域創生連携協議会 移住・定住事業 事務局

(高山市企画部ブランド戦略課内)

TEL: 0577-35-3001 / FAX: 0577-35-3174

E-mail: brand@city.takayama.lg.jp